

働き方改革関連法に関する説明会のご案内

働き方改革に係り労働基準法等が改正され、今年4月から改正事項が順次施行されているところです。

特に、**・年5日の年次有給休暇の取得時季指定の義務化**・**・2019年4月1日施行**

・時間外労働を上限規制・**・大企業2019年4月1日施行、中小企業2020年4月1日施行**となっており、罰則が設けられたこれらへの対応が急務となっています。

山口労働局・労働基準監督署では、わかりやすく解説する説明会を開催しています。

多数の皆様方のご参加をお待ちしています。

山口労働局 労働基準部監督課・雇用環境均等室

(委託先：(株)東京リーガルマインド)

開催日	会場	時間	定員
令和元年10月8日(火)	徳山会場：周南地域地場産業振興センター会議室1	14:00~16:00 13:30 受付開始	100名
令和元年10月24日(木)	萩会場：萩建設会館 会議室1	14:00~16:00 13:30 受付開始	50名
令和元年11月21日(木)	萩会場：萩建設会館 会議室1	14:00~16:00 13:30 受付開始	50名
令和元年11月26日(火)	下関会場：海峡メッセ下関 801 大会議室	14:00~16:00 13:30 受付開始	80名
令和元年12月3日(火)	宇部会場：多世代ふれあいセンター 第3講座室	14:00~16:00 13:30 受付開始	80名
令和元年12月6日(金)	徳山会場：周南地域地場産業振興センター会議室1	14:00~16:00 13:30 受付開始	80名
令和元年12月10日(火)	山口会場：山口県セミナーパーク 101 研修室	14:00~16:00 13:30 受付開始	80名
令和元年12月16日(月)	岩国会場：シンフォニア岩国 大会議室	14:00~16:00 13:30 受付開始	80名
令和元年12月20日(金)	柳井会場：柳井市文化福祉会館 大会議室	14:00~16:00 13:30 受付開始	80名
令和2年1月21日(火)	下関会場：海峡メッセ下関 801 大会議室	14:00~16:00 13:30 受付開始	80名
令和2年1月28日(火)	山口会場：山口県セミナーパーク 101 研修室	14:00~16:00 13:30 受付開始	80名

【説明内容】

- ①時間外労働の上限規制(労働基準法)、年5日間の年休取得時季指定の義務化等への対応
- ②新様式となる36協定(時間外・休日労働に関する協定)の作成ポイント
- ③来年から順次施行される正規・非正規の不合理な待遇差禁止とは
- ④働き方改革を進める事業場の方への支援策(助成金等)

※ 当日は、説明会終了後に会場内に個別に相談をお受けするコーナーを設ける予定ですので、併せてご利用ください。

【申し込み方法】

裏面の申込書に必要事項を記載し、FAXでお申し込みください。

【ご質問・お問い合わせ先】

- ・(株)東京リーガルマインド公共事業部 働き方改革関連法に関する説明会事務局 担当:鈴木・小田
☎ 0800-222-3029(フリーダイヤル)
- ・山口労働局監督課 ☎ 083-995-0370

<お知らせ>

山口県最低賃金が10月5日から**1時間829円**になります。この金額より低い賃金で労働者(学生アルバイト等を含む)を使用することはできません。

なお、この改正により、山口県百貨店、総合スーパー最低賃金の1時間822円は山口県最低賃金を下回ることとなるため、当該使用者も1時間829円以上とする必要があります。